

令和7年度事業計画書

自 令和7年4月 1日
至 令和8年3月31日

I. 事業計画の概要

1. 通常総会、役員会、組合青年部視察研修事業の開催

本会事業の推進と円滑な運営を図るため開催する。

- (1) 通常総会
- (2) 役員会
- (3) 組合青年部視察研修事業 1回

2. 実施事業

(1) 中小企業組合等後継者養成事業

- ・組合や業界の後継者育成が迫られている組合に対して、研究会の開催、また、専門家の派遣を実施し、組合等に必要とされる高度な人材の育成を図るため開催する。

イ. 全体研究会 1回

(2) 地区別研究会（青年中央会「人材養成塾・Fight!」）

- ・中小企業及び組合の発展に寄与するため、青年経営者及び後継者の資質向上を図るため講習会を開催する。

イ. 地区別研究会 2回

(3) 組合青年部強化支援事業

①青年経営者能力強化事業

- ・各青年部の実態について必要の都度種々調査を行い、組合青年経営者の更なる資質の向上と経営能力の開発、ビジネス交流の活発化及び新たなコラボレーションの創出を図ることを目的に研究会等を開催する。
- ・新製(商)品開発を目的とした各種勉強会。

②青年部連携強化事業

- ・各青年部間の交流を促進し、相互が抱えている業界の問題点や経験等について意見交換を行い、その問題解決を図ることを目的に、グループ懇談会や企業訪問会等を開催する。その結果によっては、連携強化を図り、新分野進出新製品開発等の研究会を開催する。また、先進地視察や他県青年部との交流を促進する。

(4) 情報化事業

- ・会員の情報共有及び多様なニーズに対応するために中央会 Web ページやフェイスブックページを活用し、積極的な情報の発信を行う。

(5) 調査研究事業

- ・会員相互の連携を深めるため会員並びに構成員等の調査を行う。
- ・会員相互の情報交換及び情報共有を行うとともに、県中央会、その他関係機関から情報収集を行い、会員及び会員企業に、より一層の情報の提供と情報共有のための環境整備を行う。

(6) 組織化推進事業

- ・青年部未組織組合に対して、組合組織における青年部活動の重要性を啓蒙し、組織化を働きかけるとともに、本会未加入の青年部に対して加入の促進を図る。

(7) 福利厚生事業

- ・会員の福利厚生及び連携を図るため各種事業を開催する。

イ. レクリエーション事業 1回

ロ. 親睦交流事業

(8) 石川県青年中央会 50 周年記念事業

- ・令和 8 年度の設立 50 周年を迎えるにあたり、組合青年部代表者と共に記念事業の検討を行う。

(9) 全国青年中央会開催事業（参加）

- イ. 通常総会 鳥取県(ホテルニューオータニ鳥取)
- ロ. UBA サミット 鳥取県(ホテルニューオータニ鳥取)
- ハ. 全国講習会 岩手県(ホテルメトロポリタン盛岡)
- ニ. 全国代表者会議 岩手県(ホテルメトロポリタン盛岡)

(10) 東海・北陸ブロック青年中央会開催事業

- イ. 通常総会 鳥取県(担当県は岐阜県)
- ロ. ブロック研修会 愛知県

(11) その他の事業

- イ. 会員事業への協力・参加
- ロ. 各県青年中央会及び青年部との交流・懇談等
- ハ. その他